

特定非営利活動法人お口の健康ネットワーク 第15回理事会議事録

1. 日時 平成28年4月3日(日) 9:30~12:45
2. 場所 岡山国際交流センター(岡山市北区奉還町2丁目2番1号)
3. 開会 定足数報告
理事総数、出席者数、出席者名は以下の通りである。
理事総数：19名、出席者数：12名
出席者名：旭律雄、磯崎篤則、草野栄路、楠本雅子、黒瀬真由美、小松原新二、
津野敬一郎、長浦寛子、宗形信司、森田学、守屋啓吾、渡邊達夫
オブザーバー：事務局スタッフ草野俊道
4. 理事長挨拶
理事長の渡邊達夫より第15回理事会議案の検討と承認をお願いしたい旨の挨拶があった。
5. 議事録署名人選出
議事録署名人は黒瀬真由美、小松原新二とすることが提案され、承認された。
6. 報告事項
 - 6-1. 会員数
事務局：資料の通り、会員数は平成28年3月末時点で715となっており、今年度も増加している。
 - 6-2. 活動状況及び収支状況
事務局：事業計画に盛り込んでいた内容で、DMG森精機株式会社でのブラッシングが、先方の都合により中止になった。協会けんぽ岡山支部主催集団健診でのブラッシングは予定通り行われたが、次年度受託の可能性は低い。
収支状況は財産目録、活動計算書に記載の通り、3月末時点での正味財産が578万円、当期正味財産増減額が327万円である。
 - 6-3. 認定歯科衛生士申請状況
事務局：資料の通り要件の整った申請者が31名であった。
 - 6-4. 認定医療機関制度登録・申請状況
事務局：昨年9月以降16病院が認定登録済みで、5病院が登録要件をクリアして承認待ちとなっている。また、認定試験に合格し、要件をまだ満たしていない病院が14病院となっている。

6-5. 保険収載推進委員会の活動状況

理事長：特に進捗はない。

6-6. その他

磯崎副理事長：平成28年2月にメキシコ州立大学での講演でつまようじ法を紹介し、2人の女性にブラッシングを行った。昨年、岐阜県美濃加茂市の木沢記念病院で地域住民150名を対象に講演を行い、旭理事と共に40名にブラッシングを実施した。

理事長：平成28年1月に韓国歯科衛生士学会で講演と実習を行った。韓国の歯科衛生士国家試験につまようじ法が出題されているという情報がある。平成27年11月に韓国・釜山のグッドウィル歯科から見学団が岡山に来られ、実習も行った。平成28年3月に台湾の林先生が中国語版つまようじ法の本を出版された。

黒瀬副理事長：高知県保険医協会、沖縄県歯科医師会、新見公立大、三重県立公衆衛生学院、福岡歯科大学、岡山インターナショナル歯科衛生専門学校でつまようじ法の講義・実習を行った。

7. 審議事項

7-1. 認定歯科衛生士の承認

認定歯科衛生士の登録希望者31名について審査を行ったところ、すべて条件を満たしているものとして全員異議なくこれを承認した。

7-2. 認定医療機関制度について

津野理事：海外の医療機関から認定を取りたいという話があった場合、条件は同じでよいか。

理事長：基本的には同じ条件でよい。

認定医療機関のホームページへの掲載について、都道府県別で、認定番号順に登録することとなった。

津野理事：3年以上前に訪問実習を受講されていた歯科医院について、再受講して要件を満たした場合5年後の更新時の受講を免除する特例を外したい。理由は10年近く訪問実習を受けないことになる可能性があり、スキルの維持が保証できないため。該当医院が8医院あり、そのうち2医院の同意は得ているが、残り6医院へは理事長及び認定委員長名で交通費のみで訪問実習を受講してもらう

旨の文書を送る。

津野理事：認定医療機関制度規約に、セミナーはベーシックとアドバンスを両方受講しなければならないという文言を入れたい。(現在は「本会主催セミナー」との記載のみ)

津野理事：大阪のほんだ歯科について、今期入会されたが、認定医療機関取得希望である。5年以上前から学会やセミナー等をつまようじ法を推薦されており、特例として会員歴を問わないことを理事会で承認していただきたい。

— ほんだ歯科の件について、出席者全員異議なく承認した。

7-3. 保険収載推進委員会の今後の活動

黒瀬副理事長：小畑副理事長から預かった件がある。

- ・周術期の口腔ケアにつまようじ法を入れる方向で活動していたが、理事長の意向で中止になった理由を説明して欲しい。
- ・厚労省への打診も中止すべきである。
- ・保険収載推進委員長を辞任させていただきたい。

理事長：中止にしたのはエビデンスがないからである。学会からの提案はエビデンスがなければならない。厚労省への打診は別ルートであり、継続しても問題ない。小畑副理事長の委員長辞任は了承する。中村理事、木村康裕理事に引き継いでもらいたい。

7-4. 第16回理事会・第8回通常総会および講演会の開催日程及び内容

以下の内容で決定した。

9月3日(土) 17:00~19:00 理事会

9月4日(日) 9:30~11:30 教育講演

11:40~12:30 総会

13:00~15:00 講演会

7-5. 副理事長の順序

理事長：定款第15条2項により、副理事長の順序は1番を磯崎副理事長、2番を森田副理事長とする。また、草野靖彦監事から辞任の意向を預かっており、了承したい。他の理事についても、9月が改選となるため、現理事の継続意向等を確認し、新規理事の推薦方法も決めたい。

7-6. 事務局移転について

理事長：当会は株式会社ピー・エム・ジェーに依存して発展してきたが、株式

会社と NPO とは形態が異なるため、利益相反の問題に発展する恐れがある。会員の皆さんから集めた会費を有効に使っていくには事務局を株式会社ピー・エム・ジェーの外に出すほうが良いと考えている。

新事務所候補地として、現在以下を検討している。

・きらめきプラザ（岡山市北区南方）

家賃 20,600 円／月、3 年まで

・岡山大インキュベータ（岡山市北区津島中）

家賃 77,000 円／月、家賃の 50%を岡山市が 3 年間補助する制度有

また、専任の事務職員が 1 名必要となる。税理士に相談したところ、経理上は問題ないとの回答をもらっている。

守屋理事：人を雇うと収支が合わなくなるのではないか。また、人件費だけの問題ではなく、事務局員は組織のミッションを理解した人間がやらなければうまくいかない。

理事長：株式会社ピー・エム・ジェーから寄付をもらう予定だ。現在も会社から支援してもらっているが、現在の形態だと今後プレッシャーを受ける可能性があり独立したほうがよいと判断した。

草野理事：人件費相当分を寄付して欲しいという依頼を受けている。

黒瀬副理事長：これから先、利益相反が予想されるということが理解できない。

楠本理事：何が問題なのかが分からない。

津野理事：移転後の将来に磯崎、森田副理事長が理事長になった際、例えばお金の管理等難しいのではないか。もう数年待つてうまく引き継ぎができるようなら移転してもよいのではないか。

理事長：この案件がこの理事会で承認されなければ、私は理事長を辞任する。9 月に定款変更（事務所所在地）を行いたい。

草野理事：私共は事務局として、会員増を目指して活動してきた。皆様のおかげで会員数は増加基調だが、移転後もより会員数が増えていくような活動ができることを望む。

理事長：NPO と株式会社ピー・エム・ジェーを分ければプレッシャーがなくなり、それぞれが両輪として活動できる。

津野理事：会員のことを考えれば、独立は性急に行うのではなく、時期と目安、損益分岐点を示すことからでもよいのではないか。

草野理事：移転後のシミュレーションを示せばよいのではないか。

理事長：財政上は理事長が保証する。事務員は理事長が選び、約半年間株式会社ピー・エム・ジェー内で研修することを考えている。

草野理事：事務員の研修の件は具体的な話はまだ伺っていないので、別途相談させてもらいたい。移転が決まれば、現事務局は全面的に移転を支援する。

－以上の審議を経て、事務局移転が了承された。

7-7. その他

黒瀬副理事長：当会でのセミナーでフッ化物、口腔乾燥症について取り上げてはいけないという件について確認したい。

理事長：お口の健康ネットワークはつまようじ法のために立ち上げたものである。フッ化物、口腔乾燥症については定款にないのでやるべきではない。ランチョンセミナーくらいなら良い。一つの項目としてセミナーで扱うには理事の了解が必要である。その後定款の変更も必要となる。理事長としてはセミナーにフッ化物、口腔乾燥症等は必要ないと考えている。理事の意見はここでは伺わない。

黒瀬副理事長：それでは講師を降りさせてもらおう。

理事長：それでは別の講師を考える。

津野理事：セミナーは1年先までスケジュールを出してもらいたい。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 28 年 4 月 3 日

議長

渡邊亨夫 

議事録署名人

黒瀬真由美 

議事録署名人

小松原新二 